

## 第4章 地域福祉推進の理念と取組の方針

### 1. 地域福祉推進の理念

#### 「ともに生き ともに創る 心ふれあう幸せのまち 名張」

～人の力、地域のネットワークを生かし、おたがいさまで、支え合えるまちを目指して～

名張市は、美しい自然にめぐまれ、万葉の昔から東西を結ぶ要衝の地として、人々の活発な交流によって育まれてきた豊かな歴史・文化に彩られたまちです。また、古くからの市街地や集落地域、新しく開発された住宅地などから構成され、様々な地域から多くの人々を迎え入れてきた生活都市でもあります。

このまちを舞台に住民一人ひとりが、それぞれの個性や能力を発揮して、自らの夢に向かって生き生きと暮らすとともに、人と人、地域と地域の豊かな交流を広げながら、ともに支え合い、力を合わせて、誰もが幸せを実感することのできる名張を創造します。

### 2. 取組の方針

地域において各家庭が抱える生活課題は、高齢や障害によるものを始め、生活困窮、虐待、不登校、子どもの貧困、DV、消費者被害など多様化・複雑化しており、8050問題やダブルケアなど、複合的な課題を有する家庭も増加しています。

こうした中、本市では、地域の身近な健康づくり・地域福祉活動の拠点として、15地域に「まちの保健室」を設置するとともに、各地域では、地域づくり組織や地域活動のリーダー等が主体となり「住民主体の生活支援」や「子育て広場」、「配食サービス」などの社会資源が生まれており、地域が自ら地域課題を「我が事」と捉え、課題解決を図る取組が進展しています。

また、複合的な課題や狭間の課題解決に向けて、「地域福祉教育総合支援システム」をスタートさせ、庁内横断的な支援体制とともに、各分野の関係機関から一歩踏み出した支援を引き出す分野を超えた支援体制を構築し、多機関協働による取組を推進しています。

第4次地域福祉計画では、本市の誇る地域力を生かした地域の社会資源や仕組みなどを基盤として、地域社会に多様なつながりが生まれやすくするための環境整備を進め、高齢者、障害者、子どもなどの各分野を横断した連携や相談支援体制を更に推進するとともに、これから必要となる断らない相談支援・参加支援（社会とのつながりや参加の支援）や専門職による伴走型支援といった「社会的処方」による支援機能の充実を図り、全世代・全対象型包括支援センター機能を持った「地域福祉教育総合支援ネットワーク」として推進していきます。

